令和０８年度　第１回　三田警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０８年０７月０７日　午前10時00分～午前11時40分		
開催場所	三田警察署　講堂	出席者	協議会委員　６名 署長ほか　６名

内　容

会議に先立ち、地域課長、交通課長、警備課長、生活安全課長、人事第一課係長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

１　組織運営の全体最適の実現に向けた取組
（１）警視庁の年齢構成の推移、採用情勢等から見た問題点と対策
（２）警視庁組織運営ビジョンに基づく「全体最適」の取組
　ア　人材確保「ＭＰＤキャリアフロンティア」
　イ　組織・仕事のやり方改革
　（ア）本部執行隊による警察署支援
　（イ）隣接警察署の機能一体化

２　取締り活動ガイドライン及び速度取締指針
（１）取締り活動ガイドラインについて
（２）速度取締指針について

３　協議会からの意見要望に対する取組結果
（１）連休や週末の深夜帯における街頭パトロールを継続してほしい。
【取組】
　ア　昼夜を問わず、裏路地を含めたパトロールを強力に実施
　イ　高輪署との当番統合運用により、パトカーを３台に増やしてパトロール強化
（２）海岸通りのバイク騒音で迷惑しており、夜間検問やパトロールをお願いしたい。
【取組】
　ア　交通課主導で、海岸通りの夜間検問・パトロールを実施し、飲酒の有無やマフラー改造等の取締りを実施
　イ　交通部や隣接署と連携して、二輪車の道路交通法違反被疑者を特定捜査中
（３）海岸通りの「自転車走行区間」を明確にしてほしい。
【取組】早急に整備してもらえるよう東京都建設事務所に働きかけを実施
（４）芝５丁目の青果店にお客が大勢集まり、周辺道路の通行で迷惑している。
【取組】青果店に対し、品物を敷地内に納めること、貼り紙等で客に注意喚起をするよう依頼
（５）深夜帯に自転車や電動キックボードが信号無視をして危ない。
【取組】札の辻交差点等において、交通ルールの遵守やヘルメット着装指導を行った。
（６）ウーバーイーツの配達員の自転車やバイクが路地裏に駐車されて迷惑している。
【取組】配達員に対し、狭い路地に自転車やバイクを駐輪しないよう呼びかけ、本社に対しても、配達員への指導教養を行うよう協力要請
（７）再開発エリアの児童遊園周辺のパトロールや子供に対する防犯講話をお願いしたい。
【取組】
　ア　再開発で人気が少なくなった三田５丁目の児童遊園周辺のパトロール実施
　イ　管内小学校において、防犯講話を実施

４　各課の業務報告
（１）地域課「新年度における地域安全活動の強化推進」
　ア　パトカーの機動性を生かしたパトロール活動による各種犯罪の検挙
　イ　巡回連絡による情報発信と「ふれあいポリス」による地域に寄り添った活動
（２）交通課「幼児・児童の交通事故防止」
　ア　新入学児童等に対する交通安全教育の推進
　イ　悪質な交通違反の取締り
（３）生活安全課「犯罪の起きにくい社会づくりの推進」
　ア　特殊詐欺（ＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺）被害防止に向けた広報啓発活動の推進
　イ　新学年開始時期における各種防犯対策の推進

（４）警備課「各種警備対策の推進」
ア　各種警備現場における諸対策の推進
イ　各種訓練と広報啓発活動の推進

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）夏季における地域安全活動の強化
ア　パトカー、制服警察官によるパトロール等街頭活動の強化
イ　巡回連絡による情報発信と「ふれあいポリス」による地域警察活動の推進
（２）夏季における交通事故防止対策の推進
ア　子供や高齢者を始めとする歩行者の交通事故防止
イ　飲酒運転による交通事故防止
（３）犯罪の起きにくい社会づくりの推進
ア　特殊詐欺（ＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺）被害防止に向けた広報啓発活動の推進
イ　夏休み期間中における少年の健全な育成活動及び被害防止対策の推進
（４）各種警備対策の推進
ア　夏季における各種イベントの的確な警備対策の推進
イ　台風期における風水害への防止対策等の推進
２　協議会からの意見要望等
（１）毎月「ふれあいポリス」と一緒に防犯パトロールを行っているが、今後も防犯講話も含めて継続していただきたい。
（２）芝一丁目・金杉町会周辺は、ワンルームマンションが多く、若い人が多い。深夜に若者が騒いだり酔って寝込んだりしているので、今後もパトカーによる夜間パトロールをお願いしたい。
（３）夜間、海岸通り周辺の通りで「暴走族」が走っていて住民が迷惑している。引き続き取締りをお願いしたい。
（４）海岸通りの「自転車走行禁止」の標識が高いところに設置されていて見えにくい。また、スポーツ車は相変わらず車道を走行しているので広報活動をお願いしたい。
（５）横断歩道で「自転車マーク」がないところがある。特に朝の出勤時は歩行者の方が多く、自転車が通行しにくい。自転車と歩行者が分けて通行できるよう明確にマークを付けられないか。
（６）夏休み時期に向けて、夜間子供達だけで外出したり公園に集まったりする機会が増えるので、パトロールや子供・保護者に向けた防犯講話をお願いしたい。
（７）芝一丁目のビルオーナーから、不審者が入り込んだり、扉をガチャガチャされたりしていると相談を受けた。ビルオーナーや管理者に対する防犯講話や注意喚起をお願いしたい。
（８）毎週金曜日８時３０分頃、三田５丁目周辺マンションのゴミ集積場から、葛飾ナンバーのトラックが出された資源ゴミを勝手に持ち去っている状況があり、住民も不快に思っている。周辺のパトロールや取締りをお願いしたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	なし

令和07年度　第4回　三田警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和08年03月27日　午前10時10分～午前11時40分		
開催場所	三田警察署　講堂	出席者	協議会委員　6名 署長ほか　6名

内　容

会議に先立ち、地域課長、交通課長、警備課長、生活安全課長の同席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　協議会からの意見要望の取組結果について

（1）夜間帯の住宅街において、パトカーや制服警察官によるパトロール、泥酔者対策をお願いしたい。

【取組】ア　住宅街（芝1～3丁目）におけるパトカーによるパトロール活動を実施

イ　三田5丁目「児童遊園」周辺におけるパトロール活動を実施

ウ　芝浦運河における泥酔者保護活動を実施

（2）桜田通りの交差点や中央分離帯で、東京タワーのイルミネーションを撮影している人がいるので注意してほしい。

【取組】警ら中に、交差点や中央分離帯で立ち止まっている撮影者を発見し、指導警告を実施

（3）札の辻橋坂で立ち止まって写真撮影している人がおり、自転車と接触しそうで危険である。

【取組】交通課及び地域課と連携し、札の辻交差点において、自転車利用者に声掛けを実施、自転車の運転マナー向上のため交通安全啓発活動を実施

（補足で、同交差点に歩行者デッキが設置される計画を紹介）

（4）モペットの危険な走行をよく見かけるので、指導取締りをしてほしい。

【取組】第一京浜等幹線道路において、モペットの取締り及び交通安全啓発活動を実施

（5）海岸通りを走行するバイク等の騒音がうるさい。取締りをしてほしい。

【取組】ア　夜間検問や二輪車ストップ作戦を実施し、悪質な交通違反を検挙

イ　本部交通執行課、交通機動隊、隣接署と共同捜査本部を設置して、ドリフト族5名を通常逮捕

（6）各種被害を防止するための注意喚起・広報啓発活動の推進

【取組】ア　ライブハウス周辺の防犯パトロール、ライブハウスへの管理者対策を実施

イ　三田5丁目再開発エリア周辺の防犯パトロールを実施

ウ　港区、町会、企業と連携し「令和7年度春のパトロール」を実施

エ　小学校、保育園での防犯教室の実施

2　各課の業務報告

（1）地域課「年始における各種街頭活動の強化」

ア　パトカーと制服警察官のパトロールによる各種犯罪の検挙

イ　巡回連絡、各種イベントによる情報発信と「ふれあいポリス」による地域に寄り添った活動の推進

（2）交通課「冬期における交通事故防止対策の推進」

ア　自転車・電動キックボードに対する交通ルール遵守の徹底

イ　歩行者の交通事故防止対策

（3）生活安全課「犯罪の起きにくい社会づくりの推進」

ア　特殊詐欺被害防止に向けた広報啓発活動の推進

イ　年末年始における各種防犯対策の推進

（4）警備課「官民一体となった警備諸対策の推進」

ア　大規模スポーツイベント等における「テロ対策」

イ　大規模災害発生時における「災害対策」

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容

（1）地域課「新年度における地域安全活動の強化推進」

ア　パトカーの機動性を生かしたパトロール活動による各種犯罪の検挙

イ　巡回連絡等による情報発信と「ふれあいポリス」による地域に寄り添った活動の推進
（２）交通課「幼児・児童の交通事故防止」
ア　新入学児童等に対する交通安全教育の推進
イ　悪質な交通違反の取締り
（３）生活安全課「犯罪の起きにくい社会づくりの推進」
ア　特殊詐欺及びＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺被害防止に向けた広報啓発活動の推進
イ　新学年等の開始時期における各種防犯対策の推進
（４）警備課「各種警備対策の推進」
ア　各種警備現場における諸対策の推進
イ　各種訓練と広報啓発活動の推進

２　協議会からの意見要望等

（１）今後、暖かくなると、花見の時期やゴールデンウィーク、特に週末の夜間帯は、酔っ払い（外国人も含む）が多く徘徊するので、路地なども含めて街頭パトロールを継続してほしい。
（２）暖かくなり、海岸通りを走行するバイク等の騒音が大きくなっているように感じるので、引き続き夜間検問や付近のパトロールをお願いしたい。
（３）海岸通りは、自転車が車道側を走行できない区間がある。４月から始まる自転車の交通違反取締りに当たり、自転車の走行区間を明確にしてほしい。
（４）芝５丁目１番所在（桜田通り上）の八百屋に客が大勢集まり、一方通行路出口付近では、車両通行時に危険な場面も見受けられるので対策をお願いしたい。
（５）札の辻・三田警察署前交差点では、特に深夜帯に、自転車や電動キックボードが信号無視をして危険であるので対策をお願いしたい。
（６）自転車で移動する訪問看護士らが、訪問先前の路上に駐輪していると撤去されてしまい困っている実情がある。撤去されないような対策はあるのか。
（７）ウーバーイーツの配達員が、路地裏にも自転車やバイクを停めており、他の交通に迷惑をかけているので対策をお願いしたい。
（８）三田五丁目再開発エリアに所在する「児童遊園」周辺は、住民の移転が進み、今後更に人気が少なくなるので、付近のパトロール等防犯対策をお願いしたい。
（９）身近なところでも「危険物」を所持している者がいるという実情を知った。子供達の防犯意識向上のために、学校等での防犯講話をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	なし

令和07年度　第3回　三田警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和07年12月15日　午前10時00分～午前11時30分		
開催場所	三田警察署　講堂	出席者	協議会委員　6名 署長ほか　7名

内　容

会議に先立ち、地域課長、交通課長、警備課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　協議会からの意見要望の取組結果について

（1）パトカーや制服警察官の姿がよく見えるようにパトロールをしていただきたい。

【取組】

ア　夜間帯に商店街や住宅街を徘徊している者、警察官の姿を見て踵を返す者等の不審者に対して職務質問をしている。

イ　職務質問により、盗難ナンバーを取り付けていた少年、盗難自転車に乗っていた男等を検挙した。

（2）今後もふれあいポリスと地域住民との夜間パトロール、清掃活動等の活動を継続してほしい。

【取組】

ア　各自治体、町会との夜間パトロールを実施した。

イ　「鳩の餌やり」問題に悩む町会があったため、港区役所と連携し、掲示物等による被害防止に努めた。

（3）海岸通りを規制以上のスピードで走行する車両を見掛ける。今後も海岸通りを中心に交通違反の取締り、パトカーによるパトロールをお願いしたい。

【取組】本部所属と連携し、海岸通りで危険な運転を繰り返していた男2名を通常逮捕した。

（4）危険な走行をしているモペットの指導取締りをしてほしい。

【取組】モペットの走行が多い桜田通り等の幹線道路において、モペットの取締りと交通安全啓発活動を実施した。

（5）ルールを知らず、危険な運転をしている自転車に対して、正しい交通ルールについて周知、指導をお願いしたい。

【取組】交通監視員と連携し、自転車専用通行帯の駐車違反を中心に取締りを実施

（6）夜間帯、札の辻交差点の横断歩道が無い部分であるにもかかわらず、大きなスーツケースを引いて横断する歩行者を見かけるので注意してほしい。

【取組】ガードレールに「あぶない！わたるな！」と英語で併記された横断幕を設置

（7）各種被害防止のための注意喚起、広報啓発活動の推進

【取組】

ア　各自治体、町会での防犯講話を実施

イ　ライブハウス管理者に客が周辺住民に迷惑かけないよう管理者対策を実施

ウ　中学校、小学校において防犯教室を実施し、警視庁防犯アプリ「デジポリス」を紹介した。

2　各課の業務報告

（1）地域課「地域住民の期待と信頼に応える地域警察活動の推進」

ア　制服警察官の職務質問による犯罪の検挙とパトロール強化による犯罪の抑止

イ　ふれあいポリスによる地域に寄り添った活動と各種イベントを通した情報発信

（2）交通課「年末における交通事故防止対策の推進」

ア　薄暮時間帯における歩行者の交通事故防止

イ　自転車や電動キックボード等に対する交通指導取締り

ウ　令和7年冬のＴＯＫＹＯ交通安全キャンペーンの実施

（3）刑事組織犯罪対策課「指定暴力団住吉会の管内移転に伴う情勢と対策」

ア　指定暴力団住吉会本部事務所の状況

イ　三田警察署における対策

（4）生活安全課「犯罪の起きにくい社会づくりの推進」

ア　特殊詐欺被害防止に向けた広報啓発活動の推進

イ　全国地域安全運動における防犯対策の効果的推進

（5）警備課「各種警備現場における諸対策の推進」

ア　車両等突入防止対策

イ　年末年始に向けた各種警備諸対策の推進

ウ　震災等における諸対策の推進
エ　北朝鮮人権侵害問題啓発週間の取組
オ　情報提供の依頼について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）地域課「年始における各種街頭活動の強化」
ア　パトカーと制服警察官のパトロールによる各種犯罪の検挙
イ　巡回連絡、各種イベントによる情報発信と「ふれあいポリス」による地域に寄り添った活動の推進
（2）交通課「冬季における交通事故防止対策の推進」
ア　自転車・電動キックボードに対する交通ルール遵守の徹底
イ　歩行者の交通事故防止対策
（3）生活安全課「犯罪の起きにくい社会づくりの推進」
ア　特殊詐欺被害防止に向けた広報啓発活動の推進
イ　年末年始における各種防犯対策の推進
（4）警備課「官民一体となった警備諸対策の推進」
ア　大規模スポーツイベント等における「テロ対策」
イ　大規模災害発生時における「災害対策」
2　協議会からの意見要望等
（1）年末年始の住宅街は暗く、人気も少ないので、パトカーや制服警察官によるパトロールや泥酔者対策をお願いしたい。
（2）桜田通りの交差点付近や中央分離帯で東京タワー等の夜景やイルミネーションを撮影している人がいるので注意してほしい。
（3）札の辻橋の坂の途中で東京タワーや電車の写真を撮る人が立ち止まっている。自転車と接触しそうな時もあるので、事故防止対策をお願いしたい。
（4）モペットの危険な走行をよく見掛ける。特に通勤時間帯の金杉橋交差点付近は大変混雑しており、危ないので指導取締りをお願いしたい。
（5）爆音で走行するバイク等の数が８月以降減ってきたが、今後も海岸通り付近のパトロールや指導取締りをお願いしたい。
（6）三田警察署前交差点の住友ビル側歩道が坂になっており、段差もあって危険であるので対策を講じていただきたい。
（7）三田五丁目のライブハウスの周辺対策として、夜間帯に限らず、小学生が登下校する昼間帯にもパトロールをお願いしたい。
（8）三田五丁目の再開発エリアに所在する「児童遊園」の周辺住民が次々移転しており、空き家が多くなっている。夕方になると暗く、人気もないので、公園で子供を遊ばせるのに不安を感じるため対策をお願いしたい。
（9）夜間、海岸三丁目の岸壁に港区外や他府県からも少年が集まってきている。町会でも歳末パトロールを実施しているが、警察からもパトロールをして注意していただきたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

令和07年度　第2回　三田警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和07年09月17日　午前10時30分～午前11時40分		
開催場所	三田警察署　講堂	出席者	協議会委員　7名 署長ほか　6名

内　容

会議に先立ち、地域課長、交通課長、警備課長、生活安全課長代理の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　交通死亡事故の発生について

2　協議会からの意見要望の取組結果について

（1）街の防犯のため、特に細い路地などもパトカーの赤色灯や制服警察官の姿がよく見えるようにパトロールをしていただきたい。

【取組】

ア　深夜帯に住宅街を徘徊する不審者や路上駐車をしている車両の運転手に対して職務質問を実施した。

イ　深夜帯に大声で話す外国人旅行者等に対して声掛けを実施した。

（2）今後も「ふれあいポリス」による各自治会、町会との夜間パトロールや清掃活動など、地域住民との活動を継続していただきたい。

【取組】

ア　芝浦地区における清掃活動、夜間パトロールを実施した。

イ　芝浦まつり等のイベントにおいて特殊詐欺被害防止の啓発活動を実施した。

（3）幹線道路等で夜間帯に爆音をたてて走行するオートバイや制限速度以上のスピードで走行する車両がいるので取締りをしていただきたい。

【取組】

ア　海岸通り等において夜間検問を実施した。

イ　二輪車ストップ作戦を実施し、マフラー改造など整備不良を確認、交通ルールの指導啓発活動を行った。

（4）事故防止のため、幹線道路だけでなく子供や高齢者が日常的に通行する細い道路の路上駐車対策もしていただきたい。

【取組】駐車監視員と連携し、駐車違反が多い最重点地域を中心に取締りを実施した。

（5）歩道を走行する自転車に車道を走行するよう指導していただきたい。

【取組】自転車の利用者が多い第一京浜や桜田通りを中心に悪質な違反者に対する取締りや「自転車ストップ作戦」を実施し、交通ルールの指導を行った。

（6）地域住民の防犯意識向上のため、自治会や町会の会合等において、防犯講話をお願いしたい。

【取組】高齢者交流施設、三田一丁目町会において、警察官かたりのオレオレ詐欺やサポート詐欺についての防犯講話を行い、海外からの電話を無償で休止できる「国際電話不取扱」手続きについて説明した。

3　各課の業務報告

（1）地域課「夏季における地域安全活動の強化」

ア　パトカー、制服警察官によるパトロール等、街頭活動の強化

イ　巡回連絡による防犯対策等の情報発信と「ふれあいポリス」による地域に寄り添った活動の推進

（2）交通課「夏季における交通事故防止対策の推進」

ア　子供や高齢者を始めとする歩行者の交通事故防止

イ　飲酒運転による交通事故防止

（3）生活安全課「犯罪の起きにくい社会づくりの推進」

ア　特殊詐欺及び自転車盗被害の認知状況

イ　特殊詐欺被害防止に向けた広報啓発活動の推進

ウ　夏休み期間中における少年の健全な育成活動及び被害防止対策の推進

（4）警備課「各種警備対策の推進」「台風期における風水害対策の推進」

ア　車両等突入防止対策

イ　震災等における諸対策の推進

ウ　風水害資機材の点検

エ　広報啓発活動

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）地域課「地域住民の期待と信頼に応える地域警察活動の推進」
　ア　制服警察官の職務質問による犯罪の検挙とパトロール強化による犯罪の抑止
　イ　ふれあいポリスによる地域に寄り添った活動と各種イベントを通した情報発信
（２）交通課「年末における交通事故防止対策の推進」
　ア　薄暮帯における歩行者の交通事故防止
　イ　自転車や電動キックボード等に対する交通指導取締り
（３）生活安全課「犯罪の起きにくい社会づくりの推進」
　ア　特殊詐欺被害防止に向けた広報啓発活動の推進
　イ　全国地域安全運動（１０／１１～１０／２０）における防犯対策の効果的推進
（４）警備課「各種警備現場における諸対策の推進」
２　協議会からの意見要望等
（１）街の防犯のため、今後もパトカーや制服警察官の姿がよく見えるようにパトロールをお願いしたい。
（２）今後もふれあいポリスと地域住民との夜間パトロール、清掃活動等の活動を継続してほしい。
（３）海岸通りを規制以上のスピードで走行する車両を見かける。今後も海岸通りを中心に交通違反の取締り、パトカーによるパトロールをお願いしたい。
（４）危険な走行をしているモペットの指導取締りをしてほしい。
（５）ルールを知らず、危険な運転をしている自転車に対して、正しい交通ルールについて周知、指導をお願いしたい。
（６）夜間帯、札の辻交差点の横断歩道が無い部分であるにもかかわらず、大きなスーツケースを引いて横断する歩行者を見かけるので注意してほしい。
（７）地域住民の防犯意識向上のため、今後も特殊詐欺についての防犯講話をお願いしたい。
（８）三田５丁目所在のライブハウスの客が周辺でたむろし、ゴミを捨てていったり、マンションエントランスに入って寝込んでいたりする。周辺住民も不安に思っているので、付近のパトロールをお願いしたい。
（９）最近のストーカー事件を捉え、マンションオートロックの入場時に不審者がいないか周囲の確認、注意を払うよう警察から広報啓発してほしい。
（１０）先日行われた三田中学校とのサッカー交流試合等子供達とふれあう機会を通じて防犯教養をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	なし

令和07年度　第1回　三田警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和07年06月17日　午前11時15分～ 午後00時50分		
開催場所	三田警察署　講堂	出席者	協議会委員　7名 署長ほか　6名

内　容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、地域課長、交通課長、警備課長、生活安全課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　取締り活動ガイドライン及び速度取締指針
（1）取締り活動ガイドラインについて
（2）速度取締指針について

2　協議会からの意見要望の取組結果について
（1）赤羽交差点付近において、車道に出て東京タワーを撮影する外国人観光客が増えてきているので注意してほしい。
【取組】赤羽橋南交差点付近において撮影者に対する安全指導を実施
（2）春は新入社員や学生などの若い人が泥酔している姿をよく見かける。慶応仲通り商店街等の繁華街におけるパトロールを強化して泥酔者に適切に対応してほしい。
【取組】
ア　地域警察官の街頭活動による保護活動状況
イ　大学学生寮における飲酒に係る事故防止講話
（3）外国人居住者のマナーが悪い集合住宅があり、自治会が注意をしても文句を言ってきて危険を感じるため、警察としてできることがあれば協力してほしい。
【取組】日本における生活ルールを記載した「外国人在留マニュアル」を配布した。
（4）危険な走行をするモペットや電動キックボードの指導取締りを徹底してほしい。
【取組】交通違反取締り事例の紹介
（5）モペットや電動キックボードの販売業者とレンタル業者に対し、利用者への交通ルールやマナーの説明や注意喚起をするよう指導を徹底してほしい。
【取組】自転車販売店及び公道カートレンタル事業者に利用者に対する注意喚起の協力要請をした。
（6）特殊詐欺の被害防止のため広報啓発を強化してほしい。
【取組】
ア　コンビニ店員に被害防止の注意喚起を要請
イ　通勤時間帯における田町駅前での広報活動
ウ　三田署独自の注意喚起ポスターを活用した広報啓発

3　各課の業務報告
（1）地域課「新年度における地域安全活動の強化」
ア　制服警察官によるパトロールの強化と迷い人・泥酔者に対する適切な保護活動
イ　重大事故に直結する悪質交通違反の指導取締り
ウ　「ふれあいポリス」による地域に寄り添った活動の継続
（2）交通課「幼児・児童の交通事故防止」
ア　新入学児童等に対する交通安全教育の推進
イ　悪質な横断歩行者妨害等の取締り
（3）生活安全課「犯罪の起きにくい社会づくりの推進」
ア　特殊詐欺及び自転車盗被害の認知状況
イ　特殊詐欺被害防止に向けた諸対策の推進
ウ　自転車の盗難被害防止対策の推進
（4）警備課「各種警備対策の推進」
ア　各種警備現場における諸対策の推進
イ　風水害発生時等における諸対策の推進
ウ　体験型防災訓練による地域防災力の強化
エ　地震発生時等の広報啓発活動

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容

（１）地域課「夏季における地域安全活動の推進」
ア　パトカー、制服警察官によるパトロール等街頭活動の強化
イ　巡回連絡による防犯対策等の情報発信と「ふれあいポリス」による地域に寄り添った活動の継続
（２）交通課「夏季における交通事故防止対策の推進」
ア　子供や高齢者を始めとする歩行者の交通事故の防止
イ　飲酒運転による交通事故防止
（３）生活安全課「犯罪の起きにくい社会づくりの推進」
ア　特殊詐欺被害防止に向けた広報啓発活動の推進
イ　夏休み期間中における少年の健全な育成活動及び被害防止対策の推進
（４）警備課「各種警備対策の推進」
ア　各種警備現場における諸対策の推進
イ　台風期における風水害発生時等の推進

２　協議会からの意見要望等

（１）今後も街の防犯のため、特に深夜帯における細い路地などもパトカーの赤色灯や制服警察官の姿がよく見えるようにパトロールをしていただきたい。
（２）今後も「ふれあいポリス」による各自治会、町会との夜間パトロールや清掃活動など、地域住民との活動を継続していただきたい。
（３）幹線道路等で夜間帯に爆音をたてて走行するオートバイや制限速度以上のスピードで走行する車両がいるので取締りをしていただきたい。
（４）事故防止のため、幹線道路だけでなく子供や高齢者が日常的に通行する細い道路の路上駐車対策もしていただきたい。
（５）歩道を走行する自転車に車道を走行するよう指導していただきたい。
（６）地域住民の防犯意識向上のため、自治会や町会の会合等において、防犯講話をお願いしたい。
（７）昨年、三田５町会合同で炊き出し訓練を行ったが、準備等に時間がかかるなど問題点も浮き彫りになった。今後は警察と一緒に防災訓練を行ったり、防災意識向上のため、防災講話をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	なし

令和０６年度　第４回　三田警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０７年０３月１９日　午前10時00分～ 午前11時10分		
開催場所	三田警察署　講堂	出席者	協議会委員　７名 署長ほか　７名

内　容

会議に先立ち、地域課長、交通課長、警備課長、生活安全課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

１　協議会からの意見要望の取組結果について
（１）夜間帯に繁華街のパトロールをしてほしい。
【取組】
ア　慶応仲通り商店街における夜間パトロール
イ　商店街及び田町駅周辺の赤色灯警戒
（２）赤羽橋南交差点付近で車道に出て東京タワーを撮影している者がいるので注意してほしい。
【取組】車道上で撮影している者を発見次第、指導をしていく。
（３）危険な運転をする自転車がいるので指導取締りを徹底してほしい。
【取組】
ア　札の辻交差点と三田警察署前交差点における自転車利用者に対する啓発活動
イ　園児のお迎えに来た保護者に対する啓発活動
（４）田町駅西口のタクシー乗り入れ規制について、利用者の利便性を考慮して再検討してほしい。
【取組】
ア　駅周辺の再開発工事に伴う交通事故防止を考慮した交通規制の必要性
イ　工事の進捗状況に応じた交通規制の検討
（５）防災意識向上のため、地域住民に対する防災講話等を継続して実施してほしい。
【取組】
ア　防災ボランティア週間（１月１５日～２１日）における広報啓発活動
イ　署内において「災害シミュレーション」のＤＶＤ映像の放映
ウ　港区港南総合支所に災害対策活動等を紹介する展示ブースを設置

２　当署の活動報告
（１）年始における地域住民のための街頭活動の強化
ア　制服警察官によるパトロールの強化と迷い人・泥酔者に対する適切な保護活動
（ア）多数の酔客が通る駅前大通りの警戒
（イ）人目につきにくい裏通りのパトロール
イ　重大事故に直結する悪質な交通違反の指導取締り
（ア）地域課と交通課による共同飲酒検問の実施
（イ）危険な運転をする電動キックボード等に対する指導取締り
ウ　「ふれあいポリス」による地域に寄り添った活動の継続
（ア）地域安全の日（毎月２０日頃）における１１０番の適正利用の広報啓発
（イ）町会と協働した美化活動（札の辻橋）
（２）冬季における交通事故防止対策の推進
ア　自転車・電動キックボード等に対する指導取締りの強化
イ　歩行者の交通事故防止対策
（ア）高齢者の事故防止対策として「ヒヤリ高齢者発見活動」の推進
（イ）保育園児約２００名に対する交通安全教室（２月２１日高輪区民センター）
（３）犯罪の起きにくい社会づくりの推進
ア　特殊詐欺及び自転車盗難被害の認知状況（３月１７日現在）
イ　特殊詐欺被害防止に向けた諸対策の推進
（ア）管内企業に対する注意喚起
（イ）年金支給日における特殊詐欺被害防止キャンペーン
（ウ）みなと子育て応援プラザにおける防犯講話
ウ　自転車の盗難被害防止対策の推進
（ア）三田一丁目町会における防犯講話
（イ）芝地区クリーンキャンペーン（放置自転車に「注意喚起札」の取付け）
（４）官民一体となった警備諸対策の推進
ア　箱根駅伝及び東京マラソンにおけるテロ対策（車両突入対策）

イ　大規模災害発生時における災害対策
（ア）管内企業に対する防災講話
（イ）パートナーシップ加盟企業に対する防災講話及び不審者・不審物対応訓練

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）新年度における地域安全活動の強化
ア　パトロール強化と適切な保護活動の推進
イ　交差点における交通違反者への指導、警告、取締りの強化
ウ　「ふれあいポリス」による地域に寄り添った活動の推進
エ　巡回連絡時の広報啓発活動の推進
（2）幼児・児童の交通事故防止
ア　新入学児童等に対する交通安全教育の推進
イ　悪質な横断歩行者妨害等の取締り
（3）犯罪の起きにくい社会づくりの推進
ア　特殊詐欺被害防止に向けた広報啓発活動の推進
イ　自転車の盗難被害防止対策の推進
（4）各種警備対策の推進
ア　各種警備現場における諸対策の推進
イ　風水害発生時等における諸対策の推進
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）春は新入社員や学生など若い人が泥酔している姿をよく見かける。慶応仲通り商店街等の繁華街でのパトロールを強化して泥酔者に適切に対応してほしい。
（2）赤羽交差点付近において、車道に出て東京タワーを撮影する外国人観光客が増えてきているので注意してほしい。
（3）外国人居住者の生活マナーが悪い集合住宅があり、自治会が注意をしても文句を言ってきて危険を感じるため、警察としてできることがあれば協力してほしい。
（4）危険な走行をするモペットや電動キックボードの指導取締りを徹底してほしい。
（5）モペットや電動キックボードの販売業者とレンタル業者に対し、利用者への交通ルールやマナーの説明や注意喚起をするよう指導を徹底してほしい。
（6）特殊詐欺の手口が一段と巧妙になり、被害者があまりにも簡単に騙されている印象がある。被害防止のための広報啓発を強化してほしい。
（7）スマートフォンの操作でお金を振り込んでしまうケースが増えているが、金融機関等での声かけで被害を防ぐことができないため、有効な防犯指導や注意喚起をして被害を防いでほしい。
（8）町会・自治会における防災・防犯講話が好評であるため今後も継続してほしい。

[その他の意見要望等]

マンションの敷地内を居住者以外の者が通行することが防犯上の問題となっているため、どのように対応したらいいのか教えてほしい。

その他	会議終了後、任期満了となる委員３名に対し、署長から感謝状を贈呈した。

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和０６年度　第３回　三田警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０６年１２月１６日　午前10時05分～午前11時05分		
開催場所	三田警察署　講堂	出席者	協議会委員　７名 署長ほか　６名

内　容

会議に先立ち、生活安全課長、交通課長、警備課長、地域課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

１　協議会からの意見要望に対する取組結果
（１）自転車の交通安全対策
ア　札の辻交差点及び竹芝橋交差点における「自転車ストップ作戦」
イ　なぎさ通りにおける飲酒検問（全国一斉飲酒運転取締り）
（２）特殊詐欺被害防止対策
ア　管内の短大学園祭における広報啓発活動
サポート詐欺や闇バイトの注意喚起
イ　防犯講話の実施
防犯協会役員会や防犯会議等の機会を通じて実施
（３）子供の安全確保に向けた不審者対応訓練
ア　学童クラブ職員や小・中学校に向けて実施
イ　刺股や防護盾を活用
（４）赤羽橋交差点における悪質な外国人観光客への対応
愛宕署との情報共有及びパトロールを実施
２　当署の活動報告
（１）地域安全活動の強化
ア　迷い人・泥酔者に対する適切な保護活動
イ　「ふれあいポリス」による活動
（ア）祭礼行事等における防犯の呼び掛け
（イ）町会との夜間合同パトロール
（２）年末における交通事故防止対策
ア　薄暮帯における歩行者の交通事故防止
（ア）小学生に対する交通安全教室
（イ）通行中の高齢者に対する横断歩道以外での横断の危険性についての指導
（ウ）高齢者宅訪問による交通安全の呼びかけ
イ　自転車や電動キックボード等に対する交通指導取締り
（３）犯罪の起きにくい社会づくり
ア　犯罪の認知状況（１２月１０日現在）
（ア）特殊詐欺
（イ）自転車盗被害
イ　特殊詐欺被害防止対策
（ア）特殊詐欺被害防止月間（１０月）
・　区設置のデジタルサイネージへの「サギ電話ノックアウト」動画の放映
・　港区ホームページへの「三田警察署特殊詐欺被害防止の歌」動画の掲載
（イ）高齢者サロンにおける特殊詐欺防犯講話
（ウ）杉特別防犯対策監と署員との意見交換会
ウ　自転車の盗難被害防止対策
（ア）中学生に対する防犯講話
（イ）放置自転車への注意喚起札の取付け
エ　防犯対策の効果的な広報啓発
（ア）全国地域安全運動の実施
港区６警察署合同による「港区地域安全のつどい」
（イ）金融機関における強盗対策訓練
（ウ）女子短大生に対する犯罪被害防止講話
（４）官民一体となった警備諸対策の推進
ア　三田パートナーシップと連携した「テロ対策」等
（ア）三田パートナーシップ加盟団体に対する研修会
・　不審物件対処要領
・　地域防災に関する講話
・　不審者対応訓練

（イ）「ＭＩＮＡＴＯシティハーフマラソン」におけるテロ防止対策
イ　大規模災害に備えた対策
（ア）非常電源装置稼働訓練及び代替施設への移設訓練
（イ）港区主催の防災訓練における広報啓発
（ウ）学生寮や集合住宅における防災講話

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）年始における地域住民のための街頭活動の強化
ア　制服警察官によるパトロール強化
イ　迷い人・泥酔者等に対する適切な保護活動
ウ　重大交通事故に直結する悪質交通違反の指導取締り
エ　ふれあいポリスによる地域に寄り添った活動の継続
（２）冬期における交通事故防止対策の推進
ア　自転車・電動キックボードに対する交通ルール遵守の徹底
イ　歩行者の交通事故防止対策
（３）官民一体となった警備諸対策の推進
ア　大規模スポーツイベント等におけるテロ対策
イ　大規模災害発生時における災害対策
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）街頭活動の強化について
ア　特に夜間帯の繁華街での制服警察官によるパトロールを強化してほしい。
イ　今後も町会・自治会のパトロールに協力してほしい。
ウ　赤羽交差点付近で、車道に出て撮影している外国人観光客が散見され危険なのでパトロール時に注意喚起してほしい。
（２）交通事故防止対策について
危険な走行をする自転車や電動キックボード、特に後部座席に子供を乗せた自転車のマナーが悪いので指導取締りを徹底してほしい。
（３）災害対策・テロ対策について
ア　今後も、防災意識向上のため管内住民に対する防災講話等を継続してほしい。
イ　町会でも２，０００名ほど集まるイベントがあるが、町会では「テロ対策」は難しいため、警察官による警戒をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

ＪＲ田町駅西口のタクシー乗り入れ規制（７：３０～１０：３０）について、利用者の利便性を考慮して再検討してほしい。

その他	会議前に、委員が自転車ヘルメット着用啓発動画を視聴し、交通課長が道路交通法の改正（自転車のながらスマホ、酒気帯び運転禁止）について説明した。

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和０６年度　第２回　三田警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０６年０９月２７日　午前10時00分～ 午前11時00分		
開催場所	三田警察署　講堂	出席者	協議会委員　７名 署長ほか　７名

内　容

会議に先立ち、生活安全課長、交通課長、警備課長、地域課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

１　協議会からの意見要望に対する取組結果
（１）駐車対策とパトロールの強化
ア　幹線道路における大型車両の工事開始時間待ちの駐車対策
イ　飲食店が多数所在する田町駅・三田駅周辺の夜間パトロール強化
ウ　警察車両の赤色灯を点灯した走行による管内全域の警戒強化
（２）交通安全の指導啓発
ア　管内企業７社に対する交通安全講話
イ　「横断歩道での歩行者優先」の再認識を促す交通安全指導
（３）特殊詐欺の被害防止活動
ア　高齢者やその家族の集まる「みんなとオレンジカフェ」における防犯講話
イ　日本語学校に通う外国人学生に対する防犯講話
ウ　コンビニ店に対する高額の電子マネー購入者来店時の通報協力依頼
（４）自転車の盗難被害防止活動
ア　管理組合を通じた集合住宅居住者に対する注意喚起チラシの配付
イ　管内中学校における防犯講話
ウ　港区から借用可能な小型防犯カメラ（通称トレイルカメラ）の活用
（５）町会等における防災講話
ア　集合住宅における防災講話
イ　署員が中学校の防災訓練に参加し、防災講話や身近な防災術の紹介を実施
３　当署の活動報告
（１）夏季における地域安全活動の強化（地域課）
ア　制服警察官によるパトロールの強化
イ　危険かつ悪質な交通違反者への指導・警告・取締り
ウ　巡回連絡やふれあいポリスによる地域に寄り添った活動の継続
（ア）巡回連絡による特殊詐欺や自転車盗難の被害を防止する広報啓発
（イ）集合住宅の自治会での巡回連絡カードの説明と協力依頼
（ウ）高齢者施設における特殊詐欺被害防止の啓発活動
（エ）町会の夏祭りにおける防犯啓発活動
（２）夏季における交通事故防止対策の推進（交通課）
ア　子供や高齢者の交通事故防止
（ア）保育園児や小学生に対する横断実技教室・交通安全教室
（イ）高齢者への横断歩道以外の場所を渡る危険性についての指導
イ　飲酒運転抑止による事故防止
（ア）交通検問による飲酒運転取締り
（イ）飲食店に対するドライバーへ酒類を提供しない協力要請
（３）特殊詐欺及び自転車盗の被害防止対策の推進（生活安全課）
ア　令和６年署長指定犯罪の認知状況（９月２５日現在）
イ　特殊詐欺被害防止に向けた諸対策
（ア）集合住宅における防犯講話
（イ）町会の祭礼等における広報啓発
ウ　都民の平穏な生活を脅かす犯罪に指向した防犯対策
（ア）悪質業者によるリフォーム詐欺への注意喚起
（イ）詐欺被害防止ステッカー貼付による抑止効果
エ　少年の健全育成と被害防止
（ア）管内中学校サッカー部と署員による親善試合
（イ）闇バイトの危険性に関する注意喚起
（４）官民一体となった警備諸対策の推進（警備課）
ア　祭礼等に伴う雑踏警備対策
イ　「大雨警報」発表に伴う災害警備対策
ウ　震災等大規模災害に備えた各種対策

（ア）解体予定ビルにおける救出救助訓練
要救助者捜索訓練、コンクリート破壊訓練
（イ）訓練視察者に対する防災講話

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）地域住民の期待と信頼に応える地域安全活動の強化（地域課）
ア　制服警察官の職務質問による犯罪の検挙とパトロール強化による犯罪の抑止
イ　重大事故に直結する悪質性・危険性の高い交通違反者の指導取締り
ウ　迷い人・泥酔者等の適切な保護活動やふれあいポリスによる地域安全活動
（2）年末における交通事故防止対策の推進（交通課）
ア　薄暮帯における歩行者の交通事故防止
イ　自転車や電動キックボード等に対する交通指導取締り
（3）犯罪の起きにくい社会づくりの推進（生活安全課）
ア　特殊詐欺被害防止に向けた諸対策
イ　自転車の盗難被害防止対策
ウ　全国地域安全運動及び年末における効果的な広報啓発
（4）官民一体となった警備諸対策の推進（警備課）
三田パートナーシップによるテロ対策及び災害対策
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）交通事故防止対策について
ア　危険な走行をする自転車や電動キックボードの指導取締りを強化してほしい。
イ　自転車用ヘルメット着用率が非常に低いので広報啓発活動を推進してほしい。
ウ　飲酒運転の取締りを強化してほしい。
（2）犯罪の起こりにくい社会づくりについて
ア　特殊詐欺被害を防止するための広報啓発活動を更に強化してほしい。
イ　小学校で防犯講話等を実施することによって子供の安全を確保してほしい。
（3）災害対策について
ア　今後も訓練等を継続して災害への備えを強化してほしい。
イ　赤羽橋交差点における豪雨時の冠水対策を進めてほしい。
（同交差点及び古川を管轄する麻布署と連携して対応）

[その他の意見要望等]

東京タワーの撮影スポットである赤羽橋交差点付近に外国人観光客等が集まり、ゴミのポイ捨てなどの迷惑行為がみられるので対策を講じてほしい。
（付近を管轄する愛宕署と連携して対応）

その他	会議前に「警視庁災害警備総合訓練（６月１３日実施）」の映像を視聴

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。